

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 野田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
24,544	2,138	1,209	27,890

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	42,669	41,858	811	757	1,117	42,577	
用地取得特別会計	140	49	91	76	-	-	
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	406	404	2	1	331	2,003	
一般会計等	42,819	41,915	903	834		44,580	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	15,728	15,705	22	22	803	-	-	
老人保健特別会計	941	929	12	12	62	-	-	
介護保険特別会計	6,301	6,197	104	104	899	-	-	
後期高齢者医療特別会計	935	928	7	7	169	-	-	
水道事業会計	3,478	2,987	491	6,003	169	6,420	1,464	法適用
下水道事業特別会計	6,417	6,367	51	50	1,551	21,406	16,547	
公営企業会計等 計				6,198		27,826	18,011	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
北千葉広域水道企業団(水道用供水給事業)	11,258	9,635	1,623	3,070	-	50,151	99	法適用
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,278	34,523	755	755	1,920	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	259	212	48	48	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	148	141	6	6	33	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通災害共済特別会計)	165	144	21	21	28	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,171	3,874	297	297	20	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	324,339	315,131	9,208	9,208	2,093	-	-	
一部事務組合等 計				13,405		50,151	99	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
野田市開発協会	△ 10	354	36	-	-	-	2,067	598	
野田業務サービス	4	22	7	-	-	-	-	-	
野田市土地開発公社	456	1,268	5	-	-	2,583	-	-	
野田自然共生ファーム	△ 9	233	133	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			180	-	-	2,583	2,067	598	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,076	1,116	40
減債基金	210	172	△ 38
その他充当可能基金	2,610	2,887	277
充当可能基金 計	3,896	4,174	278

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.88	2.99	△ 1.89	△ 11.91	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	30.48	25.21	△ 5.27	△ 16.91	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.5	11.9	△ 0.6	25.0	35.0				
将来負担比率	127.5	120.4	△ 7.1	350.0					
財政力指数	0.93	0.95	0.02						
経常収支比率	89.7	91.6	1.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。